



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：森田）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益社団法人 国土緑化推進機構
事業名称	2019 年度緑の募金助成
問合せ先	〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館5階 公益社団法人 国土緑化推進機構 募金担当 日高、箕輪 TEL 03-3262-8457 FAX 03-3264-3974 E-mail bokin@green.or.jp

目的

森づくりや人と自然がつながる社会づくりを応援します。

対象事業

森林ボランティア、里山保全団体およびNPO等による以下の活動。

- ①国内外の森と人を元気にする活動。
- ②地球の緑を増やし、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する活動。
- ③森づくりのリーダーを育てる活動。
- ④森や里山で子どもたちを育むことができる活動。

対象団体

- ①自主的、組織的な活動で事業を完遂できること。
- ②交付金の使途に係る条件遵守が確実であること。
- ③営利を目的としない民間団体で次の要件を満たしていること。
 - ・定款・寄付行為に準ずる規約を有すること。
 - ・団体の意志を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。
 - ・自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。
 - ・活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること。
 - ・反社会的勢力ではないこと。

助成内容

【一般公募事業】①森林整備・緑化推進 ②国際緑化
【特定公募事業】災害に強い森林づくり事業/森林整備・緑化推進
【都道府県緑推推進事業】子どもたちの未来の森づくり事業

助成金額

【一般公募事業】①森林整備・緑化推進：200万円（1事業あたりの上限額）
②国際緑化：300万円（1事業あたりの上限額）
【特定公募事業】標準事業費：200万円（限度額300万円）（1事業あたりの上限額）
【都道府県緑推推進事業】：100万円（1事業あたりの上限額）

応募方法

所定の応募申請書に必要事項をご記入の上、押印の上、補足資料とともに郵送してください。申請書はホームページからダウンロードすることができます。

URL：<http://www.green.or.jp/bokin/>

応募先

【一般公募国内事業・特定公募事業（災害に強い森林づくり事業）】

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館5階

公益社団法人 国土緑化推進機構「緑の募金」公募担当

【一般公募国際緑化事業】

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 3階

公益財団法人 国際緑化推進センター「緑の募金」国際緑化公募担当

【都道府県緑化推進事業（子どもたちの未来の森づくり事業）】

実施箇所の各都道府県緑化推進委員会 事務局

応募締切

2019年3月31日（日） ※当日消印有効

実施主体	NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
事業名称	ドコモ市民活動団体助成事業
問合せ先	〒100-6150 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー41階 NPO 法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド事務局 TEL 03-3509-7651 E-mail : info@mcfund.or.jp

趣 旨

豊かで健全な社会の実現に向けて、全国の市民活動を支援します。

対象団体

- ①日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体。なお、活動実績が2年以上であること。（基準日：2019年3月1日）
- ②複数の団体が連携した協働事業の場合は、代表申請団体が上記①の要件を満たしていることを条件とする。
- ③任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、活動状況についてHP、SNSによる活動情報の発信や団体情報の開示を行っている団体。また、会則、規約又はそれに相当する文書を有し、適正な事業計画書、予算・決算書が整備されており、応募団体が活動する地域の間接支援組織からの推薦があることを条件とする。
- ④助成決定後、申請事業の活動計画に基づいた目標設定、四半期ごとの経過報告、効果検証、活動成果の作成・公表等について実施していただける団体。
- ⑤申請事業の活動状況について、団体のHP、SNSによる定期的な情報発信を実践していただける団体。

◆子どもの健全な育成を支援する活動◆

対象活動

- ①不登校、ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学、社会的自立を支援する活動（フリースクール、カウンセリング等）
- ②児童虐待やDV、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援及び虐待防止啓発活動
- ③非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動
- ④子どもの居場所づくり（安心・安全な居場所の提供、子どもの不安や悩みに対する相談活動など）
- ⑤障がいのある子どもや難病の子どもを支援する活動（療育活動、保護者のピアサポート活動など）
- ⑥マイノリティ（外国にルーツを持つ、LGBT等）の子どもを支援する活動
- ⑦地震・台風などの自然災害で被災した子どもを支援する活動
- ⑧上記①～⑦以外で「子どもの健全な育成」を目的とした活動

助成金額

上限70万円

◆経済的困難を抱える子どもを支援する活動◆

対象活動

- ①学習支援活動（放課後学習サポート、訪問学習支援、学習能力に合わせた個別ケア等）

- ②生活支援活動（子育てサロン、子ども食堂、シングルマザーへの支援、フードバンク、居場所の提供等）
- ③就労支援活動（職業体験、社会的養護退所者の就労支援等）
- ④上記①～③以外で「経済的困難を抱える子どもの支援」を目的とした活動

助成金額

上限 100 万円

応募方法

所定の申請書に必要事項を記入・押印の上、MCF事務局に簡易書留、宅急便など必ず配達記録が残る手段で送付してください。併せて、申請書の電子ファイルを添付してEメールにて送信してください。

※申請書はホームページからダウンロードが可能です。

URL：<http://www.mcfund.or.jp/>

応募締切

2019年3月31日（日） ※必着

実施主体	公益財団法人 公益推進協会
事業名称	「HTM基金」
問合せ先	〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2 階 公益財団法人公益推進協会 HTM基金 担当：高野 TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814 E-mail info@kosuikyo.com

目的

個人の方からの寄付を生かし、健康で幸せな人々の暮らしを守るため、障がいや病気を抱える人々とその家族に対して、かけがえのないサポート活動をしている団体に対して助成支援を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。

助成対象

障がい・病気に悩む人々とその親が抱えている様々な医療・福祉上の支援活動を行っている日本国内において活動する公益法人、一般法人、NPO法人。

助成金額

1 件あたりの上限 30 万円以内

申請方法

所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、応募用紙、前年度の決算書、事業報告書、履歴事項証明の写しを郵送して下さい。郵送のみ受付。

応募用紙は当財団ホームページからダウンロードしてください。

URL：<https://kosuikyo.com/>

応募締切

2019年3月28日（木） ※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 公益推進協会
事業名称	「JM基金」
問合せ先	〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2 階 公益財団法人公益推進協会 JM基金 担当：高野 TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814 E-mail info@kosuikyo.com

目的

子どもの心と体の健やかな成長を願い、子ども社会に格差ない「平等の機会」を支援することを目的に作られ、そのような子どもたちに無料で食事の提供をしている団体に対して本基金では活動の支援を行う。

助成対象

日本全国において食事支援活動を行う団体で以下の要件を満たすもの。

- ①子どもたちに対して無料の食事支援活動を行っているもの。
- ②1 年以上且つ、毎月 1 回以上の食事支援活動を約束できるもの。
- ③営利目的でない事業であること。

④法人格の有無は問わないが、法人格があることは望ましい。

助成金額

1 件あたりの 30 万円以内

申請方法

所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、応募用紙と添付書類（前年度の事業報告書及び決算書、今年度の事業計画及び予算書、応募事業における見積書）を送付してください。

応募用紙は当財団ホームページからダウンロードしてください。

URL : <https://kosuikyo.com/>

応募締切

2019 年 4 月 8 日（月） ※当日消印有効

	公益財団法人 区画整理促進機構
事業名称	平成 31 年度街なか再生助成金
問合せ先	〒100-0084 東京都千代田区二番町 12-12 B.D.A.二番町ビル 2 階 公益財団法人区画整理促進機構 街なか再生全国支援センター 担当：佐藤 TEL 03-3230-8477 FAX 03-3230-4514 E-mail mail@sokusin.or.jp

目的

街なかにおける市街地整備や街なかの再生に資する取り組みを行う民間団体を資金面で助成し、その事業等の活動を支援することで、賑わいのあるまちづくりを促進することを目的としています。

助成対象

助成金の対象都市に制限はありません。

助成金は、主として以下のような地区における地権者や住民等が主体となった民間団体の取り組みに対して助成します。

- ①中心市街地地区
- ②鉄道駅等交通結節点の拠点地区
- ③立地適正化計画の都市機能誘導地区等の拠点

対象事業

- ①土地区画整理事業等の面的整備事業の立ち上げに向けた取り組み
- ②土地区画整備事業等の面的整備事業地区（事業中、事業完了地区）における良好な環境づくりや賑わいづくりに向けた取り組み
- ③地区内の既存ストックを活かした街なか再生への取り組み

助成金額

1 件あたり 100 万円を限度とします。

申請方法

提出書類（当機構が指定する様式）に必要事項を記入・押印し、郵送してください。

様式は当財団ホームページからダウンロードしてください。

URL : <https://www.sokusin.or.jp/town/subsidy.html>

応募締切

2019 年 3 月 31 日（日） ※当日消印有効